

『無償化裁判控訴審』傍聴・報告集会にご参加下さい！

2013年12月19日に提訴し、5年3か月の長きにわたって行われた九州朝鮮高校生「無償化」裁判が、今年3月、不当判決の言い渡しという最悪の結果を迎えました。

司法の公正な裁きを期待した関係者たちは、国の違法性に目を向けず原告の主張を退けた不当判決に対して怒りに身を震わせました。

「私たちは最後まで闘う！」一。判決当日、生徒たちはもうすでに次の闘いへの決意を叫んでいました。私たちも、決してひるむことなく彼らを励ましなが、今後とも朝鮮学校の擁護、子どもたちの学ぶ権利の保障を求め、勝利の日までたたかいぬいていきます。福岡高裁での控訴審勝利のために皆様のご支援をお願いします。

すべての子どもには
学びへの権利があります！

第4回控訴審裁判の傍聴・報告集会

裁判傍聴

2020年 4月17日(金) 13時30分

[場所] 福岡高等裁判所

福岡市中央区六本松4-2-4 Tel 092(781)3141
福岡市営地下鉄3号線『六本松』下車 徒歩3分

[集合] 12時～12時30分
裁判所裏側(南側)駐車場

傍聴希望者へのリストバンド配布を上記時間に行ったうえで、傍聴抽選を行う予定です。弁護士会館2階は12時から利用可能です。

※正確な時間は1週間前に確定します。HP等での確認も可能です。

報告集会

14時(予定) [弁護士会館2階]

注意事項！

- 福岡高等裁判所は入場の際、所持品物検査があります。
- 裁判傍聴抽選時間は、裁判所の規程により、1週間前に確定します。
- 弁護士会館は、裁判所横にあります。

問合せ先

九州朝鮮中高級学校

Tel : 093-691-4

